南天棒とその思想展開

ミシェル

ことにした。 されているので、ここではむしろ焦点を南天棒に当てて、未公開資料の紹介や新しく発見したことについて報告する 明治における曹洞・黄檗・臨済宗の同時代の模索を検討してみた。ところがこの研究成果の一部がすでに英文で出版(2) 主題を幾分かセミナーの共通テーマだった「模索と思考」に合わせて考えた。そのため、三人の禅家の事例を通して 一九九八年の日本近代仏教史研究会夏期セミナーにおいて、この人物を含めた発表をさせていただいたが、その際、 本稿では臨済宗に属する鄧州全忠(俗姓は中原、(1) 自称兼あだ名は南天棒、 一八三九~一九二五)を改めて取り上げたい

証人として、 ただし、この禅僧が明治の臨済宗を代表する人物とは位置付けにくいと断る必要があろう。当然、洪嶽宗演(3) 一八六〇~一九一九)のような禅僧の方がはるかに有名である。 当時の矛盾を体現していると言えよう。 ここで南天棒について、 しかし、南天棒は率直な、 特に「資料とその価値」、 場合によってナイーヴな 「独自思想の形 (俗姓は

そして「伝記における転換」の三つの側面を検討したい。

資料とその価値

ことによって、当時の状況や同時代の人を明らかにできる個所が多く、 て、著者の記述の中から答えを見つけ出す形で自伝を読んだ方が興味深い。なお、南天棒には他の著作もあるので、 でもそうだが、その内容を鵜呑みにすることを避ける必要があり、 まず刊行されたものの中に、 っても二つの自伝を残したからである。 南天棒が「時代の証人」、 つまり幕末から明治時代、そして大正期を描く貴重な人物と位置づけられるのは、 どの著書が現存するかを種類別、 その記録は何回か再版され、現在でも入手しやすい。 それから年代の順で整理してみた。 むしろ読み手の疑問や関心を資料に照らし合わせ 実に情報の宝庫である。しかし、 その自伝の行間を読む どんな自伝 何と言

南天棒の著作

自伝類

『南天棒禅話』

九一五年九月 『南天棒禅話』(丙午出版)[秋月『南天棒禅話』の解説(三〇五頁)による。]

九七八年四月 『南天棒禅話』 叢書『禅』16 (国書刊行会)

九八五年 『南天棒禅話』 秋月龍珉禅書復刻シリーズ5、 秋月龍珉編 (平河出版)。

『南天棒行脚録』

九二二年 『南天棒行脚録』(大阪屋號書店)[秋月編『南天棒行脚録』「編集に当たって」による。]

一九六三年 春見文勝『禅に生きる傑僧南天棒』(春秋社) [抜粋]。

九八四年 『南天棒行脚録』 秋月龍珉禅書復刻シリーズ3、 秋月龍珉編 (平河出版)。

二、提唱銅

九一八年一一月~一九二〇年九月 『提唱 碧巖集』 上中下三巻、 平松亮卿校正 (大阪屋號書店)。

一九二〇年一〇月 『提唱 臨濟録』(大阪屋號書店)。

一九二二年一一月 『毒語心經』(先進堂)。

一九二八年四月 『南天棒提唱 無門關』(先進堂)。

三、他の著作

一九一六年四月 『大悟一番』(河野出版部)。

九一六年九月 『一喝禅』(大阪屋號書店)。

九一六年一〇月 『機略縦横』(東亞堂書房)。

一九二〇年一二月 『惡辣三昧』(帝國出版協會)。

一九二八年一月 『禪の極致 心を練り人を作る』(中央出版社)

四、漢文の語録

九三二年一一月 平松亮卿、 井澤宗潤編『白崖窟語録』上下二巻(海清寺藏)。

記録のほとんどが弟子による編集だったことにも留意する必要があろう。 くなった直後、 えてからの刊行ということである。出版活動のすべてが南天棒の最後の十年間に集中している。 以上の著作リスト 一九二六年に刊行された玉鉉文鼎(俗姓は小畠、一八七〇~一九四五)編の から目に付く点は、すべてが大正四(一九一五)年以降、つまり南天棒がすでに喜寿の七七歳を迎 南天棒の他の伝記資料として、 『續近世禪林僧寶傳』もある。 ところが、これらの 南天棒が亡

の伝記事項の大半は南天棒の自伝に基づいているが、 後継者のリストなどは新しい

五、未公開資料

葬ってもらいたい」という遺言を含めている。実際に弟子達がその希望に従ったとすれば、墨蹟以外の資料の少なさ の手紙の紛失(盗難)を嘆く個所が見える。 乃木さんと往復の手紙や詩偈のようなものがたくさんあったが、誰かが持ち出したか、みな散ってしまうた」と生前 れていると言う項がある。そこに「衲は朝は三時に起きて手紙を書くじゃ」と述べている。しかし「衲のところには、(5) ものがあったとしても、日課に欠かせない重要な仕事だったことが判る。自伝でも「衲のことを手紙鄧州と綽名」さ 資料の内、手紙の送受を記録するノートがあり、そこに南天棒は毎年手紙をいくつもらい、 紙や他の古文書が仙台の大梅寺に若干保管されてある。ご住職のご厚意によって、拝見する機会を与えられた。その が裏付けられる。とにかく、名高い「宗匠検定法」の下書きの一つが幸いに大梅寺に保管されているので、それに いて後述したい。 いる。驚いたことに七○○通を超える年があった。つまり毎日平均二通に返事を出していたことになる。草書の短い 南天棒ゆかりの寺に残っている原資料は案外少ない。 そして同項は「衲が死んだとき、 幸いなことに、南天棒の書簡の下書きの一部、そして受けた手 [それらの手紙を] 大瓶に入れて一緒に いくつ送ったかを記して つ

失を代表しているかのように響いてくる。 の妙心寺教務本部に宛てた手紙の場合、封筒だけが宝物館に残っていて、その中身は残念ながら消失してい て直しが中心課題となっ の明治二七年八月二九日付けの「田地小作人改撰御届」が示すように、その内容は瑞巌寺の土地をはじめ経済的 以上、これらの資料が比較的に少ないとしても、 南天棒が晩年を過ごした西宮の海清寺でさえ、「今は墨蹟以外何も残っていない」という状況が近代仏教の原資料紛(⑤) ており、 南天棒の思想を探るため役に立つ他の材料は残っていない。 大梅寺のほか、 自伝などは時代背景を理解するには貴重な手掛かりになる。 松島の瑞巌寺の宝物館にもわずかに手紙が残っている。 たとえば内 務省が しか な建 京都 そ

を加えた井上秀天(一八八〇~一九四五)の声が記録されている程度である。逆に、南天棒から印可を受けた乃木希典(8) を極めている。 には両義性、 (一八四九~一九一二)、または政治家の大石正巳(一八五五~一九三五)の遺書には南天棒に言及するところは見当たら い。ちなみに『續近世禪林僧寶傳』には南天棒の主な嗣法者を次の通りに列挙している。(3) 内部資料を外部資料(他人による記録など)と一致させることが理想的であるが、その第二段階の裏付け捜査は困難さ 「貴重さ」がまず露骨な発言にあり、同時にそれを慎重に扱わねばならないことを意味する。 (7) つまり南天棒が強調したい側面と我々が読み取れる側面、を含むので、それらを見分ける作業が要る。 同時代を生きた人物で南天棒に直接言及する人には、 平塚らいてう(一八八六~一九七一)、または批判 特に逸話の類

嗣法の者は、 石正巳等は、 、雲龍軒菊僊、 其の尤者なり。 聽松軒亮卿、 而して松雲室宗般、 室宗般、飽霜軒高隱も、亦た並びに師の印可を受くと云う。(エントースー、、の種居士乃木希典、不識居士楠田謙三、自適居士岡田乾兒、 栽松居士大

一独自思想の形成

道林寺に託された夢

満ちていた。南天棒は密かに抱いていた夢を述懐している。 南天棒が山岡鐵舟(一八三六~八八)と協力して東京で瑞光山道林寺という専門道場を開いた活動は、 大きな希望に

あるからぜひ御参禅の行宮を造っておきたい。 に印をついた。それが明治十九年十月で、 陛下御参禅の御所を作ろうとて骨折った。 な、居士も死し続もまもなく松島瑞巌寺へ行かなければならぬことになって、 山岡がいとど斡旋した。 山岡は帳面の冒頭に、 今にその念はある 《信ある者は菩提心を発せ》と大書した。 時の東京府知事は高崎五六で、(3) その挙は一時中止したが、 とうとう寄付帳 古例も

併することによって廃寺を免れた。 宗敏和尚に電話で聞いた話によると、市ケ谷の道林寺が、昭和十八年ごろに焼けてしまい、その後町田の道林寺と合 江湖道場の公称を出願」という文章は、当時の妙心寺管長だった無學文奕(俗姓は關、室号は樹王軒、 僧堂である が確認できる(『南天棒行脚録』二一三頁)。 一八~九八)に宛てられている。それによると当時の道林寺の住所は「東京市牛込区市ケ谷富久町八番地」だったこと(ほ) このように、 天皇の参禅を念頭に置いて道林寺を妙心寺から認定してもらうための手続きが進められた。「いよいよ しかし元の寺はむろん現存しない。 現在、 東京都町田市には瑞光山道林寺という寺が残っている。現住職の村上 道林寺は維新後に東京で開山された初め そして含輝室、一八 Ź

西洋文明に対抗する姿勢

道林寺を創立した時の南天棒の心境と西洋に対する姿勢は関連が深い。

困ったものじゃのう。 (16) (16) 衲が道林寺におる頃は、 衲でも山岡でも、 腹の中を造えることに骨折ったものじゃ。 今日の思想とは雲泥の違いじゃ。 そこへ天下の老臣が気がつか 坐禅をして精神を練り、 ぬは やが

も見られる。 (R) に四〇年近く経っていることを忘れてはならない。 ただ「やがて」という副詞が語っているように、 南天棒がこの自伝を著したのは大正九(一九二〇)年なので、(ユ) 同じころの自伝には、「毛唐」が代表する西洋の脅威に関する発言 すで

三 伝記における転換

掛けになった「宗匠検定法」に注目したい。 南天棒の伝記がすでに自伝によってある程度知られているので、ここではその要点だけ、 そして「転換」

ゃ」と振り返っている。 (8) 「これは衲は十八の歳で、安政三(一八五六)年の八月二日じゃった。それから八十二歳のきょうまで、 してから一八歳までの間は雄香寺で禅僧の基礎知識を身に付けた。しかし、麗宗の下で納得の行く修行が出来ず、 いに巣立ちの時期が訪れた。どうしても僧堂に行きたい南天棒は師匠の反対を押し切って、本格的な修行の旅に出る。 佐賀県唐津出身の南天棒は青少年時代を平戸で過ごした。 一一歳の時に麗宗全澤(一八二〇~八〇)の下で出家得度(四) 不断行脚底じ っ

日に初関(最初の公案)を透った。 側近として仕えた。 で雲水の指導に当たっていた羅山元磨(一八一五~六七)の下で修行することを決心し、二七歳で印可を受けるまでその 南天棒が最初に掛搭した僧堂は八幡の円福寺で、そこで石應宗珉(一七九五~一八五七)に参禅して、 しかし、その老師は翌年に亡くなってしまった。 やがて南天棒は久留米市の梅林寺 臘八大摂心の末

踏まえている(『行脚録』九三頁)。そして悟後の修行を磨き上げるには、 胎長養」の重要性を知りながら印可を与えるのは「室内の穿鑿が済んだばかりの印可は本当じゃない」という前提を 二七歳で印可を授与されることは、記録的な若さである。しかし、師匠の羅山も弟子の南天棒もそれを自覚し、「聖 が主張した。羅山は宋代の虚堂智愚(一一八五~一二六九)の「十病論」を挙げて「病は一師一友の処に在り」と諭し 「遍参を勧められた」。この時点で「さて羅山の命令により遍参に出かけるとき、(ミロ) 多くの師匠に逢うことに勝る方法がないと羅 法戦は真剣勝負でなければ役に立

武具としてかなり太い南天棒をこしらえ」ることになり、 例の棒が誕生した。(22)

を略挙すれば二十四名ほどである」と南天棒は自負している。(3) 全国の師匠に参禅することは「四十有余年の年月間」に及んで、 最初の石應から数えて「商量鉗鎚を受けたる各師家

は衰微の極じゃった」(『行脚録』一五八頁)と言い、仏法を護持する使命感をこう語っている。 南天棒は三十年代の頃に維新の移行期を迎え、その前後の動向を見極めた。彼の結論として「禅道もサ、 ここで注目できることは、多くの師匠との出会いによって、日本の臨済禅の盛衰をずっと観察していたことである。

料となった。 月龍珉『禅入門 の両自伝にある。内容が室内の一部の公案を順番に羅列しているので極秘扱いで「試験秘書」と書いてあったが、 の概要は「三十年来の苦辛たる宗匠検定法」(『行脚録』二五九~二六八頁)、そして「宗匠検定法」(『禅話』八一~八二頁) り、師匠(老師)の公案に対する見解を再確認するために、 この使命感が原動力となって、南天棒は明治二六(一八九三)年に「宗匠検定法」を打ち出した。この提案は文字通 の南天棒が生まれ、明治初年の大倒禅を支持したのじゃ。さあこの次に生まれるのは誰かな。(『行脚録』一五九頁) 一人が支持したばかりに、至道が生まれて、正受が生まれ、白隠が生まれて、衰極の禅道も復興した。それからこ 公案三十三則』(秋月龍珉著作集10、三一書房、 一種の試験を受けさせて能力を判定する狙いがあった。 一九七九年、二五三~二九四頁)に掲載されて以来、

方不明になってしまった。秋月師が一九九九年九月一三日に遷化されたので、その点について聞きようがない。それ 匠検定法」に対して、 ところが、依然としてこの資料に絡む問題が多い。まず、 「宗匠検定法」がなぜ失敗に終わったかについて、 どんな反応が現れたかを見る必要がある。 まだ謎が残っている。 秋月師が用いた元の資料は海清寺にあっ それを考えるため、 妙心寺の中に「宗 たようで、現在行

見ておこう。 建議書の形で載せているが、 載されている。 せて掲載を命ず」ることに依っていた。最初に松島の瑞巌寺(記事では瑞岩寺)に関する南天棒の建議書と理由書が掲(マイ) とが四頁に亘っ 八九四)年五月十五日発行の三〇号に初めて「宗匠検定法」という言葉が登場する。この三〇号には南天棒に関するこ 「宗匠検定法」が打ち出されたはずの明治二六年には、それに言及する記事は一切見当たらない。翌年の明治二七(一 当時の妙心寺の機関誌『正法輪』は会議について「雑報」などでその内容を詳しく報告することになっていたが そこで、南天棒は主に瑞巌寺の取り締まりを強化するよう要求している。 て載っている。 編集者がわざわざ前置きを書いている。この文章が重要な手掛かりになるので、 しかし、 それは編集室の方針よりも「南天棒老師が建議請願書と題せる左記の文を寄 その後に「宗匠検定法」を 原文を

ことにすべしと論決されたり。故に不日其実を挙げらるゝやにきく吾人其当非を知らず。(36) 議場に於て討議すべきものに非ず、因て会議后各宗匠秘密室内会議を開き、其議決を妙心寺派管長猊下へ申上する議場に於て討議すべきものに非ず、因て会議后各宗匠秘密室内会議を開き、其議決を妙心寺派管長猊下へ申上する 記者日く 這回妙心寺派第三大会議に就き、南天棒禅師より宗匠験定法を建議ありしに、 各議員に於て是れ は到底

に託して、 うにほのめかすわけである。 まずその前年に同じ議題が出されたことを伏せている。「這回」は「今回」なので、南天棒が初めてそれを提案したよ 無名の記者なので、どなたかは判らないが、この前置きを書いた人は少し皮肉な口調で会議のことを報告している。 逃げている印象を与える。 の決定が管長から下されると推定して、 それぞれの師匠が秘密会議を開いたと述べ、確認が不可能なことを断言している。さらに、 それからこの提案が「到底議場に於て討議すべきもの」ではないことを出席者の各議員 次は建議書の内容の掲載である 自分のような者が南天棒の建議が妥当であるかどうかを知らないと言 近い内に

相成度爰ニ建議ス。 今般本派内宗匠検定方法別冊ノ如ク起案仕候間、 議員諸大徳御協賛ノ上本派管長へ請願シ、 当期ヨリ施行被降候様

宮城県陸前国宮城郡松嶋村別格地瑞巌寺住職

明治廿七年四月一日

建議者 柏 中原原 (27) 海(28)

賛成者

同 河野葆林

外 四十三名

阪上宗詮殿(29

デンカ、 輓近世ノ澆季ニ際シ我祖宗門下向上ノ大事入踈入細ノ研究ヲ尽クス者稀ニシテ、僅ニ叢林ニ掛搭シ一知半解ヲ得タ(氮) ナルモ仏祖ノ深息何ヲ以テ報答センカ。之レヲ憂ヒ之レヲ救護スベキハ諸大徳ノ責務ナリト信ズルヲ以テ、 癩児伴ヲ牽クノ謂カ。自ラ既ニ冬瓜大ノ印状ヲ宝秘シ、 其方法ヲ掲グ。 本派管長猊下ニ建言シ、宗匠検定ノ方法ヲ挙行セラレンコトヲ請ヒ、 者アルヤ、 真風全ク堕落シ、 師家ハ老牛乳犢ノ宋仁ヲ垂レテ終ニ挽回スベカラザル相似ノ漢ヲ打出シテ愧ヂザルニ至ル。此レ即チ(ミシ)(ミヌ) 祖庭荒凉トシテ看ルニ忍ビザル惨状ヲ呈スルニ至ルナラン。 再南方参探ノ精彩ヲ悉セザルニ依ル。 聊カ宗旨命如懸糸ナルヲ救護セントス。 設令ヒ不幸ニシテ自救不了 如此ニシテ数年ヲ出 今ヨリ 左二

妙心寺派宗匠検定方法

第一条。妙心寺派公認専門道場ノ師家タラントスル者ハ此検定法ニ依り検定済ノ証明書ナケレバ其資格ヲ具シタル 謂フ可ラズ

墜ルコト鏡ニ掛テ見ルガ如シ。 目今宗匠ト称スル試験表ヲ改良シ、 検定師ハ本派管長親ラ之ニ任ジ又ハ適当ノ者ヲシテ之ガ代理タラシム

代理者ハ平素接衆ヲ務ムル者ヲシテ其中ニ就テ互選セシム

キ所解ヲ呈セシム 検定法ヲ分チテ二トス。曰ク口頭、 曰ク書取。口頭検定ハ被検者ヲ密室ニ引キ、 五家七宗要領ノ古則ニ就

拈弄検定ハ検定師ヨリ課セシ古則ニ就キ下語拈弄ヲ呈セシム

第四条 検定畢ルノ后所得ノ綱領十分ナルト認断スル者ハ大宗匠ニ推シ他日管長候補者ニ選挙ス

第五条 検定ヲ乞ハントスル者ハ管長ニ親展シテ所志ヲ具状シ指揮ヲ待ツベシ

第六条 日時ハ管長之ヲ定メ本人ヲ出頭セシム

第七条 被検人ノ性行、宗匠ニ不適合ト認レバ検定ヲ謝断 ス

第八条 平素接衆ヲ作ス者ト雖ドモ検定ヲ得ザル者ハ本派内ニ於テ宗匠ノ待遇ヲ作サヾラシム

以上

択された時」と解釈するか、または「前年の会議で満場一致された時点」と解釈するかによってニュアンスが変わっ訴えている。つまり諸師が建議の内容に賛成したことを踏まえて、それが実施されることを求めている。「当期」を「採 てくるが、いずれにせよ早い実施が要点になっている。 この文章で南天棒は「議員諸大徳が御協賛の上、本派管長へ請願し、当期より施行降さられ候う様、 相成りたく」と

定法」にないので特に興味深い。 撮影を許された「宗匠検定法」の下書きである。ここでは、最初の部分だけを紹介する。この部分は秋月編「宗匠検 南天棒の狙いを浮き彫りにする、 なお、「宗匠検定法」の本文に関して『秋月龍珉著作集』10にあるものの方が完成度 もう一つの未公開資料を紹介しよう。この資料は一九九八年三月二五日に大梅寺で

大梅寺蔵の 「宗匠検定法」

[第一丁]

[第二丁]

管長殿下奉呈書

中原鄧州 〈朱印〉

宗匠ト唱スル試験法建言

瑞巌寺住職

陸前国宮城郡松島村

中原鄧州

世間ノ風評聞クニ忍ビズ、悲嘆スルニ堪へズ。依テ管長老師ヲ仰ヒデ、 扨テハ当時各道場ニ於テ接衆アリシ宗匠方ノ内世ノ弊風ニ流ニ随テ、室内之大事ヲ麁畧ニ流シ、一盲衆盲ヲ曳テ、 言詮ヲ初メ葛藤集、大恵文庫、
或の誤学 五祖録、虚堂録、 槐安国語、 碧巌録等ヲ大畧相済ス事ハ無論、略字 室内ノ試験法ヲ希願スル所ナリ。先ヅ機関 無門関全部

透過スル事不待。左ニ記載セシ試験法ノ表目第一ヨリ第十二ノ難関ニ至ル迄ノ古則文ハ御参考ノ為ニ呈シ置ケリ。「斃す

厳重二御試験被為遊度、

幾重ニモ奉願スル者也。左無クテハ祖師ノ真風、

仰ギ希クハ不肖ガ志操ヲ憐ンデ御採用ヲ奉庶幾所候也。

[第三丁]

血涙誠恐実煌謹言

白崖窟

61

謹上 [第四丁]

匡道殿

管長蘆 [第五丁]

禅宗七部書

臨済録ハ 為明宗旨之根本也

虚堂録ハ 碧巌集ハ 為知法有深浅也

正宗賛ハ 大恵書ハ 為辨知見邪法也 正 (朱) 為通伝賛自由也

江湖集ハ 禅儀外文ハ 為分文章功拙也巧の誤 為達偈頌死活也

以上七部ノ書ト云

)カッコの中は筆者によるもの

[第六丁]

〉カッコの中は原文の朱のところ

本派内目今世上師家ト称スル分

六拾歳以上

葆岳 (宗寿)

釣叟 (玄海) 貞山 (宗恒)

淡海 (玄珠)

鐵牛 (祖印)

敬仲老師(文幢) 神 神 神

寛道老師 (周一)

伽山老師(全稜) 無學老師(文奕) 潭海老師 (玄昌) 七拾歳以上

綱宗(宗源)

晦谷(祖雄)

〈以上試験無分〉 〈以上六名〉

〈以上七名〉

虎關 (宗補)

大義 (祖勤)

越山 (惠歐) 五拾歳以上

葆林 (義南) 四拾歳以上

鄧州 (全忠)

毒湛(匝三) 禪外 (道倫)

喚應 (文敬) 異体字 (文章)

眞淨 (宗詮) 晦堂 (不詳)

良溪(禅規)

[第七丁]

禾山(玄皷)

南隱 (全愚)

(以上十三名)

宗般 (玄芳) 宗海 (函應) **令聰**(洞宗) 精洲 (全明) 東瀛(自關) 實叢(定眞)

管嶺 (元康) 元魯(笛川)

海晏 (祖芳) 無底 (無底) 惠澄 (湘山)

雄州(祖英)[第七丁] 華岳(宗貫)

怡山 (文悦) 宗潤 (大航)

〈以上十六名〉

63

以上弐拾六員

『草枕異聞・陸前の大梅寺-

- 則天去私への軌跡』(近代文芸社、

一九九七年)。

えることに繋がった。 匠検定法」が長年の苦労の結晶だっただけに、 ことを考えていなかった、 つまり明治二六年の頃、 長制度によって定められた宗派の区分(この場合「臨済宗」)と実際に行われていたことが若干違うことを示している。 年齢別で知ることができる。そして、この「宗匠検定法」が妙心寺の師匠に限定されていたことが判る。 大梅寺蔵の 「宗匠検定法」の最初の七丁だけを写しておいた。このテキストのお蔭で、当時の妙心寺の老師を 少なくとも南天棒にとって、意識はまず「本山」という単位にあり、 あるいは妙心寺だけを革新すれば良い模範ができると思っていたかも知れない。この「宗 それを実施できなかったことは南天棒にとって宗門に対する幻滅を覚 臨済宗全体を刷新する

在家一般への布教

たと認めながらも、 「宗匠検定法」の失敗の結果として、南天棒は在家一般に禅を広めることに専念することにした。自分の失策があっ 一種の諦めが生じると共に憤慨を隠せない。

の効能はない。[……] そこで衲もサ、 こんなに腐った現代の宗師どもを焼き直そうとしても、 骨折り損の草臥れ儲けで、 とてもそれだけ

じゃなら衲も居士や大姉を民間に打出して、 有力の護法の士姉を造ることにしようと決心した訳さ(33)

むすび

ば洪川宗温 このようにして、 (蒼龍窟、 南天棒は在家の人の指導を優先課題と位置づけるようになる。これは同時代を生きた師匠、 俗姓は今北、 一八一六~九二)によく似ている。 出家者の教育と在家の指導が明治仏教界の共通課題

心な室内での参禅の仕方はほとんど「近代化」の旋風を受けていないのが現状である。 観察すると、 南天棒はむしろ師匠の伝統的な教養を再び確立しないと宗門が消えてしまうと警告している。現在の僧堂のあり方を しい資料を取り上げたのはそのためである。 しかしその方法に関してかなりの異同が見られる。この小論では特に「宗匠検定法」とそれに関わる新 「宗匠検定法」が実施されなかったとしてもその方針がかなり認められたことが窺える。 洪川以後の一般的な傾向が西洋風の学問の重視であったにも関わらず、 つまり一番肝

伝統をそのまま受け継ごうとする傾向が強かった。公案の扱い方などは、それを代表する。 された連続性」が存在したと言えよう。換言すれば、 いうことと、新しい息吹が見られなくなったということとは無関係ではなかろう。 あったとすれば、 その現状に対する賛否を別として、南天棒を通して、江戸と明治時代の境界線が政治史の上では比較的に明確である 固定化、形骸化の方向も否定できないが資料の裏付けはまだ不充分である。宗派意識が成長すると あるいは思想史の場合、歴然としないことが判明する。 臨済宗において表面の応急策と平行して、底流には江戸時代の それを受けて、 近世と近代の間に一種の その修行形態での変化が 「隠

参考文献

※本稿が成ったのは、

大梅寺の星智雄和尚が資料を提供して下さったお蔭である。

ここに心から感謝の意を表する。

木村静雄「越渓 荻須純道「明治以降の妙心寺」、川上孤山著『増補 妙心寺史』(思文閣、 『禅に生きる傑僧南天棒』(春秋社、一九六三年)[南天棒禅話の抜粋]。 妙心寺僧堂開単の記」、 公案三十三則』秋月龍珉著作集10(三一書房、一九七九年)。 禅文化研究所編『明治の禅匠』(禅文化研究所、 一九七五年)七七三~八三〇頁。 一九八一年)二五~四五頁。

平塚らいてう『元始、女性は太陽であった 平塚らいてう自伝』四巻(大月書店、一九九二年、国民文庫)。

悠雲「巻頭言『草枕』と陸前大梅寺」『税大通信』一九九三年一月一日、 四~七頁。

村山泰応『瑞巌寺誌』(宝文堂、一九八〇年)。

禅文化編集部編『明治の禅匠』(禅文化研究所、一九八一年)。

瑞巌寺博物館編『明治前期の瑞巌寺展 ――北山と南天棒-- 』 (瑞巌寺博物館、 一九八六年)[図録と解説]。

[洋 書]

Collcutt, Martin, 1986. Buddhism: The Threat of Eradication. In Japan in Transition: From Tokugawa to Meiji, edited by M. B. Jansen and G. Rozman. Princeton, N. J.: Princeton University Press.

Mohr, Michel. 1994. Zen Buddhism during the Tokugawa Period: The Challenge Consciousness. Japanese Journal of Religious Studies 21 (4): 341-372 to Go beyond Sectarian

Michel. 1996. Monastic Tradition and Lay Practice from the Perspective of Nantenbo: A Response Japanese Zen Buddhism to Modernity. Zen Buddhism Today 12:63-89. of

Michel. 1998. Japanese Zen Schools and the Transition to Meiji: A Plurality of Responses in the Nineteenth Century. Japanese Journal of Religious Studies: Special Issue on Meiji Zen 25(1-2):167-213.

[‡

1 親の氏名は鹽田大助で、後に鹽田寿兵衛惟和に改めた(『南天棒禅話』一九八五年版、一二九頁、以下『禅話』と略す)。 おいて、俗姓があった方が良い。それを生没年とともに括弧の中に記した。ちなみに南天棒の俗姓は本来、鹽田だった。 八七二(明治五)年に「中原」という姓を旧氏族の毛利元蕃(一八一六~八四)から受けた(『行脚録』一四〇頁)。元蕃につい き母に対する熱心な親孝行から父が名を「孝治郎」に改めた(『行牌録』二○−二一頁、『禅話』一三○頁)。それから南天棒は一 南天棒の幼名は鹽田慶助だった。南天棒が七歳の時、 出家者の場合、生前には俗姓と道号、そして滅後には道号と法諱を用いる慣習があるので、それに従った。たとえば南天 生前に中原鄧州、そして滅後に鄧州全忠と呼ぶのが正式である。ただし、当時の資料で名前を探す必要を念頭に 母親の喜多子が亡くなり、 出家に繋がる契機になったが、南天棒の亡 したがって 父

は日本歴史学会編『明治維新人名辞典』(吉川弘文館、一九八一年)九九七頁参照。

- (≈) Mohr, Michel 1998.
- 3 人名と書名の場合、原文の旧字体を使うことにした。資料に関して、本誌の新漢字使用の編集方針に従わざるを得なかっ 便宜上の理由から、原文になかった句読点と濁点を加えることにした。
- 4 る項は第三巻、四九五~五○三頁にある。 『近世禪林僧寶傳』二巻(思文閣、一九七三年の復刻本、原書は一八九〇年、それから続編は一九二六年に出版された)。 南天棒に関す
- (5) 一九八四年版『南天棒行脚録』三四八頁 (以下『行脚録』と略す)。
- $\widehat{\underline{6}}$ 春見文勝(一九〇五~九八)師の後継者の一人でおられる平出精擇老師の一九九九年七月一五日付けのお手紙による回答。 お一人で隠寮を片付けられた弟子なので、極めて信憑性が高い。
- 7 自伝の『元始、女性は太陽であった』の第一冊は参禅の主な記録を含めている。
- 8 極めて感情的な軽薄な批判であると言わざるを得ない。 佐橋法龍『井上秀天』(名著普及会、一九八二年)の中に「南天棒のハッタリ禅」と題する部分がある(九〇~九六頁)。
- 作成したことも考えられる。その場合、自決する前にそれを処分した、あるいは火葬の時に誰かがそれを燃やした可能性も で、たいていお好みの乗馬に関する事、または手紙の送受などにとどまる。しかし乃木が参禅の問答だけを記録する行券をで、たいていお好みの乗馬に関する事、または手紙の送受などにとどまる。しかし乃木が参禅の問答だけを記録する行券を 棒に言及するところは見当たらない。乃木神社社務所編『乃木希典全集』(国書刊行会、一九九四年)。日記の記述は非常に簡潔 『禅話』と『行脚録』には乃木に関する事項がかなり多い。しかし乃木が残した日本語とドイツ語の両方の日記には南天
- <u>10</u> 参じていたことを思わせる。大石の著作には英文の翻訳以外、『富強策』(博文堂、一八九一年)、そして大養毅との共著『最近 退して禅の道に入った」(巻一、四四頁)。しかし、同年に序を依託され、居士号を持っていたことは、すでに前から南天棒に に(誤植を含む)項があり、それによると「[大正]四年一月大隅内閣の農相就任勧誘を断り、総務を辞任、同時に政界を引 政界之真相』(二松堂、一九一一年) などが残っている。 大石正巳は『禅話』の序文を書いている。栽松という居士号、そして大正乙卯(四年)が記されている。 『国史大辞典』
- 11 菊僊宗匡(俗姓は島田、室号は雲龍軒、一八七二~一九五九)は、平松亮卿と居士以外南天棒の唯一の直接の法嗣になった。 昭

67



和一五(二九四〇)年九月一九日に南禅寺派管長になったことは、櫻井景雄著『續南禪寺史』(付録| 南禪寺住持歴代表二七頁) ある。『纘禪林僧寶傳』に項がないのは不思議。南禅寺などでの調査が必要。 で確認できる。しかし入滅の一九五九年一〇月一二日以外には、この老師のことは定かではない。 法嗣もいなかったようで

68

- (12)『近世禪林僧寶傳』巻三、五〇三頁(思文閣一九七三年)原漢文。
- <u>13</u> (一八八六) 年に東京府知事に任命されたことが確認できる。『行脚録』の記録と一致している。 高崎五六(一八三六~九六)について『明治維新人名辞典』に項がある(五五七頁)。それによると、 薩摩藩士で、
- (4)『禅話』二四〇頁。『行脚録』二〇一頁にも同じ希望を語っている。
- (15) 『行脚録』二一三頁。
- (16) 『行脚録』 五一~三一二頁。
- (17) 出版は翌年の大正一〇 (一九二一) 年に当たる。
- (18) 『行脚録』二四七~二四九頁。
- 19 録』の「六十一歳で遷化されたとは惜しいことじゃ」(一六二頁)という年齢を逆算したものなので、ズレを含んでいるかも 知れない。同じく南天棒の『機略縦横』では、麗宗が萬寧玄彙(一七九〇~一八六〇)の後継者だったと述べている(二九八 麗宗の没年は雄香寺に現存する位牌(明治十三年三月十一日)を見せていただくことによって確認できた。
- (20) 『行脚録』二四頁。
- 師一友の処に在り。病い旁宗別派の処に在り。病い位貌拘束の処に在り。病い自ら大にして一生を了じて小も得ずの処に在 省)を指している(禅文化研究所編『虚堂録犂耕』一七三頁)。 り。」と言っている(原漢文)。無著道忠が引用する『禅刹|覧』によると双林は虚堂の「寶林語録」の宝林禅寺(現在の浙江 1015a27)。この説法で虚堂は「今の学者、其の妙を得ざることは、病い自信不及の処に在り。病い得失是非の処に在り。病 い我見偏執の処に在り。病い限量窠臼の処に在り。病い機境不脱の処に在り。病い少を得て足れりと為す処に在り。病い一 『禅話』四八、一一九頁。「十病」の原文は『虚堂録』巻四の「双林夏前告香普説」にある(T. 47 no. 2000 pp. 1013 c22:
- (22) 『禅話』 一二三頁。

- $\widehat{23}$ 『禅話』二一三頁。『行脚録』にも同じリストがある(一四六~一四八頁)。Mohr(1995:69-70)参照。
- $\widehat{24}$ 『正法輪』二〇、明治廿七年五月一五日、二二頁。筆者は傍線と濁点を加えた。
- (25) 傍点は原文のまま。
- 26 原文に誤植あり。 原文の「申上するするとにすべし」を「申上することにすべし」に直した。
- 〜二八八頁、『明治の禅匠』四七〜六六頁、『日本仏教人名辞典』五一○頁などにある。 潭海玄昌(柏樹軒、俗姓不詳、一八一二~九八)。 伝記 は 『近世禪林僧寶傳』 巻三、一七五~一八〇頁、『禅学大辞典』二八七
- $\widehat{\underline{28}}$ 葆林義南(俗姓は河野、一八四七~九八)、『近世禪林僧寶傳』巻三、一七一~一七五頁に伝記あり。
- 29 依然として匡道慧潭(俗姓は蘆、一八〇九~九五)だった。 『近世禅林僧寶傳』巻三、三三二~三四四頁。ここで注意すべきことは宗詮の地位である。宗詮は議長で、 俗姓は「阪上」ではなく「坂上」が正しい。真浄宗詮(俗姓は小幡、のちに坂上、潜龍室、または荊棘室、一八四二~一九一四)。 妙心寺派管長は
- $\widehat{30}$ 典』巻一〇、一〇一九頁。 輓近は「古代に対して近頃の世をいう。近年。輓は晩。 又、ヒクと訓じ、古の道を以て近世に輓くという義。」『大漢和辞
- 31 いる。 原文にある誤植で、 「踈」は「迹」の義である。ここでは「入疎」または「入麁」が正しく、それを「入細」に対比して
- 32 年老いた牛と乳を飲む仔牛(乳 犢)の関係はもちろん師匠と弟子の比喩である。
- (33) 「宗仁」の誤字か。この文脈では師匠の老婆心切を指すだろう。
- $\widehat{34}$ を語っている「衲を煽て上げてペテンにかけた」(二六六~二六八頁)。 『行脚録』で、まず「満場一致の大賛成じゃ」という印象を受けたこと(二六六頁)、そして騙されたことに気づいたこと
- (35) 『行脚録』二六八頁。

近

日本近代仏教史研究会

第 7 号

2000年3月

〈論 文〉		
東北仏教の教会結社をめぐる諸問題 池田	英俊	(1) FMY
大正・昭和戦前戦時期の寺院社会事業について … 長谷川	王俊	(26)
南天棒とその思想展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ェル	(50) EV./
二〇世紀初頭ハワイにおける国際派仏教徒たち		(00) [] . [
	支江	(70)
暁鳥敏の研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・梅田 😘	~ 行	(81)
水戸藩領における双黒山信仰 圭室	文雄	(91)
〈新刊紹介〉		
菅原仲郎著『宗教をどう教えるか』 磯岡 🏻 🕹	互也	(123)
女性と仏教 関東・東海ネットワーク編		
	人为	(125)
	是則	(127)
	唇裕	(129)
芹川博通著『現代人と宗教世界――脳死移植・環境問題・		
多元主義等を考える ――』 ・・・・・・・・・・・・ 大谷 🕏	七一	(131)
宮田登著『日本人の宗教』 林	淳	(133)
出日輝臣著『明治国家と宗教』 木場 明	志	(136)
池里英俊・芹川博通・長谷川匡俊編		
『日本仏教福祉概論―― 近代仏教を中心に ――』		
安中 治	史	(138)
〈彙 報〉	••••	(141)

日本近代仏教史研究会

KINDAI BUKKYŌ

Modern Buddhism

No.7

	Articles		
	Various Issues Relating to Teaching Associations and Lay Societies in Northeast Japan	(1) FM	11
	The Social Activities of Temples before and during the Wars of the Taishō and Shōwa Eras		
b /	Nanten of and the Development of His Thought Michel MOHR	(50)	H
,	The Cosmopolitan Dimension of Bucchisem in Early Twentieth-Century Hawaii: Some Reflections on Ryūsaku TSUNODA and Yemyō IMAMU MORIYA Tomoe		
	A Study of Haya Akegarasu	(81)	
	The Hagurozan Cult in the Mito Domain TAMAMURO Fumio	(91)	
	New Publications	(123)	
	Announcements	(141)	

2000

Society for the Study of Modern Japanese Buddhist History Tokyo, Japan